

# 5月は自転車の 安全利用・ヘルメット着用推進月間

自転車も車両の仲間  
交通ルールを守り、安全に利用しましょう



ヘルメット着用  
で被害軽減！



自転車は『**車両**』に分類されます。  
交通ルールやマナーを遵守していますか？  
自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



発行  
岐阜羽島警察署  
058-387-0110  
竹鼻交番  
058-392-3191

外出機会が増える  
GWは

## 空き巣



に注意！



### ★住宅(戸建て・集合住宅)の皆様

- ✓窓の施錠は確実に！
- ✓窓に補助錠や保護フィルムを設置し**二重三重**の対策を！

### ★店舗・事業者の皆様

- ✓不在時には、レジスターや手提げ金庫で現金を保管しない！
- ✓通信機能付防犯カメラを設置！
- ✓異常を確認したときは、迷わず110番！

5月